



～新型コロナウイルス～緊急事態宣言発出中～

感染力が強いデルタ株が全国で猛威を振るっており、感染拡大に歯止めがかからず、8月24日には京都市内で過去最多の402名、京都府下全体では8月26日に過去最多の608名の新規感染者が確認されました。

まさに災害級の危機で、医療崩壊も懸念される状況です。

直近のデータでは、京都市内における感染経路不明率が60%を超え、PCR検査陽性率も25%を超えております。市中感染が確実に起こっており、いつ誰がどこで感染してもおかしくない状況と思われます。

当法人の施設では、職員、職員の家族、利用者及び利用者の家族で、PCR検査を受けられる事例が先月8月は22件（7月：11件）あり、累計で125件となりました。

内1件で陽性が確認された山科障害者デイサービスセンターでは、一時休所も伴い、利用者さんやご家族に多大なご迷惑、ご心配をお掛けすることとなりました。

経過としては、8月20日に当施設職員1名（ワクチン2回接種済み：最終出勤日：8月18日）の陽性が判明しました。

これを受けて、京都市と相談のうえ、感染拡大防止対策として、8月16日以降、陽性者と接触のあった利用者、職員全員にPCR検査を実施し、8月24日に全員の陰性を確認しました。

また、京都市の積極的疫学調査により、8月26日に利用者16名、当施設職員5名が濃厚接触者に特定されました。

利用者さんやそのご家族のご負担を少しでも軽減するため、早期の事業再開を目指しましたが、京都市から陽性者の発症日から原則2週間（～8月31日）の休所が望ましいとの指導があったことや職員5名が濃厚接触者に特定され支援体制の確保も困難となりました。

このため、利用者さん、職員の安心・安全の確保を最優先に、万全の感染症対策を講じたうえで、本日9月1日から事業を再開しております

今回の事案については、当施設でしっかり検証、総括を行い、各施設で情報共有しながら、法人総体として、今後の対策に生かしてまいります。

新型コロナウイルスとの闘いは、今なお出口の見えないトンネルの中にいます。

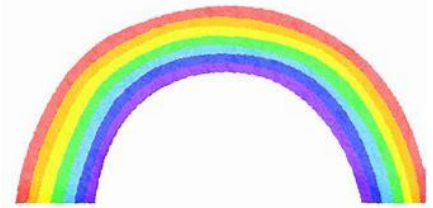
職員の皆さんにおかれましては、引き続き危機感を共有し、感染防止策の徹底をお願いします。

（本部事務局）



洛南授産所の日々の様子について

今回は洛南授産所の日々の様子をお伝えしたいと思います。



新型コロナウイルスが流行して以降、消毒・蜜回避、換気など気を付けていかなければならないことが増えました。精神的にもしんどくなることが多く、落ち着いて生活することが難しいです。洛南授産所でも変化する様々な情報の中、職員で話し合い、解決策などを考える日々が続いています。

8月に入り、京都市の利用者さんやご家族に向けてのコロナワクチン集団接種が始まりました。授産所でもご本人、ご家族の希望をお聞きし申し込みました。ご希望者の1回目の接種が始まり、1回につき3名ほどの利用者さんと職員3名ほどが同行し順次無事接種が進んでいます。

ワクチン接種と聞くと、打ちたいけど副反応が気になる。という声が多く、自然とその話題が出ることも多くなってきました。利用者さんから職員への質問も増えてきました。熱が出た？腕の痛みは？しんどかった？など。職員も、熱が出た、手の力が入りにくくなったなど人によって反応が違うのでそのことを説明すると、真剣に聞いておられる方が多かったです。

ありがたいことに、接種された利用者の皆さんは副反応もほとんどなく接種翌日も通所されています。

9月から2回目の接種が始まります。利用者さん、ご家族、職員も心配は尽きないのですが、無事に接種できるように、職員体制を整えて、みやこめっせの接種会場へ行きたいと思います。



photo.jp + 2931191

最後に、心配の尽きない世の中ですが、私個人的にですが、毎日1回は大声で笑えたら幸せが来るのでは。と思っています。日々所内では職員同士の会話も多くよく笑っています。笑い声が聞こえてくると、本当に心地がいいです。余裕がいつもある訳ではありません。余裕がないときこそ笑ってみると少し気持ちが楽になり、ほんの少しかもしれませんが前向きになれるのではと思います。職員が笑っていると利用者の皆さんにも伝わり居心地のいい場所に繋がると思います。

笑って笑って笑っていると、きっといいことが近づいてくるのではないかと思います。

(京都市洛南障害者授産所：仲山 祥代)

伏見エリアTOPICS 【伏見障害者デイサービス】

夏プロにむけて、鋭意製作中！

現在、伏見デイでは、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、「夏プロミニ縁日」に向けて、利用者の皆さんと創作活動を行っています。

本来、夏プロは、この8月に実施予定でしたが、緊急事態宣言の発令を受け、延期となっております。ですが、久しぶりの行事の準備ということもあり、皆さん気合を入れて取り組まれています。今回は、その様子を一部紹介させていただきます。



今回の夏プロでは「コロナの影響で、最近できない夏っぽい事をしよう！」ということで、お祭りの縁日をイメージしたレクリエーションの準備をすることにしました。釣りやボウリング、すいか割りゲームを予定しています。

釣りでは本物のヨーヨーと平面のヨーヨー、魚などを用意して釣ったものを持ち帰っていただきます。

ハサミを使用され魚を切ったり、ヨーヨーの装飾にシールを貼っていただいたりと、皆さん集中して創作活動に取り組まれ、完成した

時は達成感や満足気な表情が窺えました。皆さんの手作り作品のおかげで賑やかな夏（…？）プロになりそうです。

緊急事態宣言が明け、コロナウイルス感染予防を徹底しながら、楽しく実施できる日が来るのを職員一同願っております。



(京都市伏見障害者デイサービスセンター：北原 侑華)

ホームページを開設しました！

この度、デイスポット楽のホームページを開設しました。

アドレスは下記になります。

<https://www.normanet.ne.jp/~ds-raku/>

よろしくお願いいたします。

デイスポット楽 | 社会福祉法人京都障害者福祉センター

1/2 ページ

社会福祉法人
京都障害者福祉センター

トップページ 施設概要 事業内容 活動内容 地域交流 ボランティア募集 写真 アクセス リンク

京都東野障害者福祉センター デイスポット楽

デイスポット楽では、常に介護を必要とする方に対して、日常生活上の支援、創作的活動やレクリエーションの機会の提供のほか、機能訓練（リハビリテーション）や生活能力の向上のために必要な支援を行う施設です。
通所により、自立の促進、生活の改善、身体機能の維持・向上など様々なサービスを提供し、その自立と地域生活の継続を支援し、よってその生活の質の充実・向上をはかることを目的としています。

お知らせ

- 2021年08月20日 [写真追加しました](#)
- 2021年08月13日 [サイトをオープンしました。](#)

今月の創作

施設長よりのご挨拶

日頃より、デイスポット楽（生活介護事業）の運営に温かいご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、デイスポット楽は、平成29年4月に障害者総合支援法に基づき、定員20名の生活介護事業として開所いたしました。開所当初、ご利用者の多くは京都市山科身体障害者福祉会館（生活介護事業）のご利用者であり、約6割の重度の障がいのある方が移居されました。その後、京都市東区総合支援学校からの卒業生等の新規利用もあり、現在定員に近いご利用者が個別支援計画に基づいた支援を受け、有意義な時間を過ごされています。

ご利用者やご家族からの多様化するニーズに臨めるべく、職員が一丸となって知恵を出し合いながら支援することが重要だと考えます。

当法人が理念として掲げる「障がいのある人とその家族が、地域のなかで尊厳を保ちながら普通の暮らしができるように支援する。」を具現化できるよう精一杯努力して参りますので、今後ともご指導・ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

デイスポット楽
所長 高橋 憲二

障害者入所施設について — 障害者基本計画の変遷から考える —

相談の中で、ご利用者・家族の高齢化、障害特性などを理由に、入所施設を希望したいという話をよく耳にします。支援センターとしては、『地域生活を支援する』という立場から、入所施設の案内はしておらず、行政機関へ相談するようにとご案内しています。

障害者基本計画から、入所施設の在り方をみたいと思います。

障害者施策の基本を定めた障害者基本計画（平成 14 年 12 月）より抜粋

- 生活支援分野施策の「施設サービス再構築」：「施設等から地域生活への移行の推進」として「入所者（24 時間の入所施設利用者）の地域生活への移行の促進」を掲げ、さらに「施設の在り方を見直し」として入所施設設備方針で「入所施設は、地域の実情を踏まえて、真に必要なものに限定する」とし、入所施設を設備拡充の達成目標の数値を示す項目から除外される。
- 「障害者は施設」という認識を改めるため、保護者、関係者及び市民の地域福祉への理解を促進する。




障害者基本計画（第 3 次計画 平成 25 年度～平成 29 年度）より抜粋

「障害者支援施設について、地域で生活する障害者に対する在宅支援の拠点としてその活用を図るとともに、施設の一層の小規模化・個室化により入所者の生活の質の向上を図る。また、グループホーム等の充実を図り、入所者の地域生活（グループホームや一般住宅（居宅での単身生活を含む。）等）への移行を推進する。」
→入所施設からの地域移行形態として、ユニット形式の小規模施設等ができるようになった。

障害者基本計画（第 4 次計画 平成 30 年度～平成 34 年度）より抜粋

「地域生活への移行を進める観点から、障害者支援施設においては、入所者の地域生活移行支援や地域で生活する障害者の支援を推進し、また、障害者の地域における居住の場の一つとして、多様な形態のグループホームの整備を促進するとともに、重度障害者にも対応した体制の充実を図る。」

以上から、

-  平成 14 年度から国は、入所施設を増やさないという方針を打ち出した。
-  平成 25 年度から、地域移行の形態として、小規模化やグループホームなどへの移行を推進。
-  平成 30 年度からは、重度障害者にも対応と、対象者の広がりを示した。

この流れの中で、私たちは法人の理念とも照らし合わせ、利用者さんとその家族の地域生活をどう支えていけるのか。今地域にある資源では足りない部分（入所施設やグループホーム）をどう補っていけるのか。

障害者基本計画の変遷から、今一度考えてみたいと、取り上げさせていただきました。

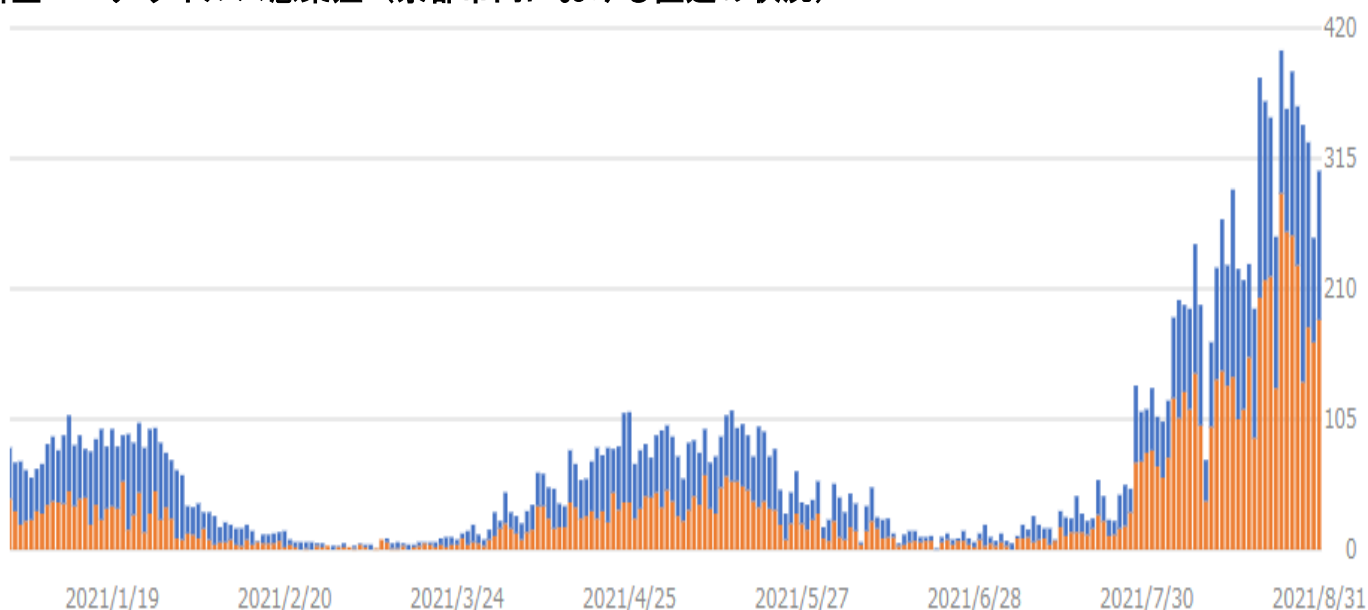
支援センターの中でも、入所施設というテーマはよく上がります。そもそもの位置づけ、国の方針、目標は何だろうかというところから、この計画を読み考えました。今置かれている地域の現状をみると、近くの入所施設は空きがない、グループホームも空きがない。そのなかでも高齢になる利用者さんの生活をどのように支えることができるのか、法人としての方向性を、皆さんと一緒に考えていきたいです。

◆感染拡大の難局を乗り越えていくために、まずは家庭内から

～感染経路が判明している感染者の4人に3人が家庭内での感染です。～

- 1 「家庭内に感染を持ち込まないこと」
→混雑した場所等には決して行かない！
- 2 「家庭生活でお互いに守っていくこと」
→特に食事の際はお互いの距離や声の大きさも意識して！
- 3 「家庭内で感染疑いや感染者が出たとき」
→入院・入所できない場合は、ご家族が宿泊あっせん事業を利用！

新型コロナウイルス感染症（京都市内における直近の状況）



感染者の年代

■ 10代以下 ■ 20代 ■ 30代 ■ 40代 ■ 50代 ■ 60代以上

先々週（8/15～8/21）



先週（8/22～8/28）

